

第3次 いきいき西区ささえあいプラン計画策定について

現在、策定されている「第2次 いきいき西区ささえあいプラン」が2020年度（令和2年度）で期間満了となることから、令和2年度中に次期「いきいき西区ささえあいプラン」の計画を策定します。

計画の策定にあたっては、15の地域コミュニティ協議会の代表者、福祉関係団体の代表者2名、学識経験者1名の計18名からなる「いきいき西区ささえあいプラン推進委員会」で素案を作成し、パブリックコメントを経て計画決定となります。

○「いきいき西区ささえあいプラン」とは

新潟市西区の地域福祉計画と地域福祉活動計画の総称です。地域福祉計画と地域福祉活動計画は地域福祉の推進を目的としてお互いに補完・補強し合う関係にあり、区ごとに一体で策定します。計画期間は6年間となり、第1次は「2009～2014（平成21年度から平成26年度）」、第2次は「2015～2020（平成27年度から平成32年度（令和2年度））」の期間で計画が策定されました。今回は第3次「2021～2026（令和3年度から令和8年度）」の期間の計画を策定します。

○地域福祉とは

地域や保健などの多様な生活課題に地域全体で取り組む仕組みづくりのことです。

地域福祉には「地域福祉行政や事業者だけでなく、地域住民もその課題解決に向け、自発的に取り組み、地域に即した創意と工夫による福祉活動を総合的に推進すること」という意味が込められています。（社会福祉法第1条、第4条）

○地域福祉計画とは

地域福祉推進の主体である地域住民等の参加を得て、地域生活課題を明らかにするとともに、その解決のために必要となる施策の内容や量、体制等について、庁内関係部局はもとより多様な関係機関や専門職も含めて協議のうえ、目標を設定し、計画的に整備していくことを内容とするものです。

地域福祉計画では、地域の様々な生活課題を解決するための仕組みづくりに向けた大目標を立てたうえで、地域住民自らが住民主体の活動や行政・関係機関との連携・協働や役割分担のあり方等について、行政・関係機関と協議をしながら計画策定をしていきます。

（社会福祉法第107条）

第2次計画では「みんなで創ろう だれもが心豊かに暮らせる福祉のまち「西区」」を基本理念とし、4つの基本目標を設定して計画を策定しました。

○地域福祉活動計画とは

社会福祉協議会が呼びかけて、住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を経営する者が、相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。（社会福祉法第109条）

○今後の計画策定スケジュールについて

別紙「令和2年度いきいき西区ささえあいプラン策定スケジュール」のとおりです。

○地区懇談会について

令和2年8月と9月に地区懇談会を行なわせていただく予定です。

概要版

にいがたしにしくちいきふくしけいかく ちいきふくしかつどうけいかく 新潟市西区地域福祉計画・地域福祉活動計画 (2015~2020)

だいじ

第2次

にしく

いきいき西区ささえあいプラン

区役所庁舎で花植え



坂井輪児童館

スタンプあそび



有明福祉タウン 地域交流イベント

にいがたしにしくやくしょ

新潟市西区役所

にいがたしにしくしゃかいふくしきょうぎかい

新潟市西区社会福祉協議会

計画の構成

にいがたしちいきふくしけいかく ぱっすい

I. 新潟市地域福祉計画(抜粋)

ここでは、計画策定の趣旨や計画の位置づけ、市全体の福祉課題、市の基本理念・基本目標、全市的に取り組んでいる事業紹介など、新潟市全体に係る事項を掲載しています。

序章 地域福祉について

～ 地域福祉とは何か？～

第1章 計画の概要

～ 策定の趣旨、位置づけ、期間、市全体の福祉課題など～

第2章 市計画の基本理念・基本目標

第3章 各区地域福祉計画・地域福祉活動計画の概要

第4章 地域福祉推進に関する事業紹介

～ 全市的に取り組んでいる事業を紹介～

にしくちいきふくしけいかく ちいきふくしかつどうけいかく

II. 西区地域福祉計画・地域福祉活動計画

ここでは、市地域福祉計画を踏まえた、西区全体の課題や取り組み、地域別(コミ協別)の課題や取り組みなどを掲載しています。

第5章 西区を取り巻く状況

～ 区の概要、統計データ、アンケート調査結果～

第6章 西区全体計画

～ 区の基本理念・基本目標、区全体の課題や取り組み、計画の推進方法など～

第7章 西区地域別(コミ協別)計画

～ 15のコミ協別の地域課題や取り組みなど～

けいかくさくてい 計画策定の趣旨

住み慣れた地域で、だれもが自分らしく充実した生活を安心して送れるような地域づくりを進めるために、住民・地域団体・関係機関・区社会福祉協議会・区役所などが協働して、ともに支えあうための仕組みを作ることを目的とした計画です。

けいかく いぢ 計画の位置づけ

「地域福祉計画」は、社会福祉法第107条に基づき、地域福祉の推進を目的として、福祉分野とそれに関連する様々な計画を総合的かつ一体的に定める行政計画です。

また、「地域福祉活動計画」は、同様の目的で社会福祉協議会が中心となって、住民や社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業を経営する者が協力して策定する民間の活動・行動計画です。

この2つの計画は地域福祉の推進を目的としてお互いに補完・補強しあう関係にあることから一体で策定しています。

けいかく きかん 計画の期間

第2次計画の期間は平成27年度（2015）から平成32年度（2020）までの6年間です。



※前期間（H21～H26）は、各区の計画を統括する「新潟市地域福祉計画」を策定していません。

にしきぜんたいけいかく 西区全体計画

きほんりねん
～基本理念～

つく
こころゆた
みんなで創ろう だれもが心豊かに暮らす

きほんもくひょう
基本目標1

わたし ささ たす ちいき
私たちが支えあい、助けあう地域づくり

地域の様々な課題を解決するために、地域住民と行政、福祉関係者などが協力して取り組むとともに、日頃から人と人とのつながりを大切に、「支えあい」「助けあい」に取り組んでいく必要があり、また、取り組む「地域」を作り上げていきます。

《取り組みの方針》

- ・地域包括ケアシステムの構築を推進
- ・地域で高齢者を支える活動の推進
- ・地域住民主体の地域にあった見守り活動の推進
- ・高齢者や親子の居場所など、拠点づくりの推進
- ・保育所等の施設や多様な保育サービスの充実
- ・子育て支援のネットワーク強化
- ・子どもたちの自立を目指した学習環境の改善を支援



きほんもくひょう
基本目標2

あんしん あんぜん く
安心・安全に暮らせる地域づくり

だれもが毎日を「安心・安全」に暮らせるための仕組みづくりを進める必要があります。区民をはじめ、地域・行政・関係団体が連携して「安心・安全」に取り組んでいく必要があり、また、取り組む「地域」を作り上げていきます。

《取り組みの方針》

- ・地域住民主体の地域にあった見守り活動の推進（再掲）
- ・災害時要援護者登録制度の周知を強化
- ・自主防災組織などの避難支援計画の策定支援
- ・関係機関と連携した要援護者支援の推進
- ・自主防災組織の結成促進
- ・地域で取り組む防災訓練などの活動支援



- ふくし

にしき

まる福祉のまち「西区」

きほんもくひょう

基本目標3

すこ

健やかでいきいきと暮らせる地域づくり

<

ちいき

毎日をより「健やか」に暮らしていくことが私たちすべての人の願いです。いつまでも「健やか」に、そして「いきいき」と暮らしていくよう、健康づくりや仲間づくり、生きがいづくりを推進する取り組みを進めていく必要があり、また、取り組む「地域」を作り上げていきます。

《取り組みの方針》

- ・各年代に応じた継続できる健康づくりの推進
- ・健康寿命延伸のため、地域や関係機関と連携した対策を推進
- ・妊娠中の健やかな生活や乳幼児の順調な成長発達と育児を支援



きほんもくひょう

基本目標4

<

ささ

じょうほう

きょうゆう

みんなで暮らしを支える情報の共有とネットワークづくり

すべての人が住み慣れた地域で、健やかに安心して暮らすためには、日頃から近所付き合いを大切にするとともに、関係者間の連携を強化し必要な「情報を共有」することが必要です。また、地域にマッチした「ネットワーク」を作り上げていく取り組みを進めていく必要があり、「ネットワーク」を構成する人材・組織を育成していきます。

《取り組みの方針》

- ・行政情報や地域の情報を、さまざまな広報媒体を活用して発信
- ・地域や関係団体等と連携したネットワークづくりを推進
- ・地域課題の発見や解決に取り組む人材の育成を推進
- ・地域活動への参画につながる仕組みを検討



西区地域別(コミ協別)計画 ~地域の目標

1 内野コミュニティ協議会

人口
15,762人
世帯数
7,156世帯

つながりと支え合いで、
夢のある明るいまちづくり

2 西内野コミュニティ協議会

人口
8,964人
世帯数
3,494世帯

住民同士笑顔でささえあう、
安心・安全なまちづくり

3 コミュニティ中野小屋

人口
4,423人
世帯数
1,596世帯

すべての人々が支え合い
いきいきと暮らせる中野小屋

4 コミュニティ佐潟

人口
5,713人
世帯数
1,884世帯

赤塚・みずき野・四ツ郷屋の
3地区が協同して作る
安心,安全な地域

5 坂井輪中学校区まちづくり協議会

人口
24,954人
世帯数
10,275世帯

明るく,楽しく,元気よく
暮らせる地域を目指して

6 坂井輪小・小新中学校区まちづくり協議会

人口
14,847人
世帯数
6,303世帯

みんなで作る
安心・安全なまちづくり

7 東青山小学校区コミュニティ協議会

人口
10,185人
世帯数
4,407世帯

地域みんなで思いやり,助け合い,声をかけあい
子どもも大人も高齢者もみんなが大切にされる
“あつたかいまち”

西区全体

人口 157,333人
世帯数 65,323世帯
65歳以上 25.7%
14歳以下 13.0%

※H26.3.31現在 (14歳以下は,H26.5.2現在)

ここでは,西区のコミュニティ協議会別計画の地域の目標・将来像を紹介しています。

それぞれのコミュニティ協議会で,ここで紹介している目標・将来像のほか,現状と課題,行動目標,具体的な取り組みなどを検討し,計画として策定しました。



将来像～

8 五十嵐小学校区コミュニティ協議会

人口
15,469人
世帯数
6,764世帯

あが
明るく健康的で安心安全な
みんなの住みたいまち

9 真砂小学校区コミュニティ協議会

人口
10,141人
世帯数
4,632世帯

みんなで支えあい、
だれもが安心して暮らせる
まちづくり

10 青山小学校区コミュニティ協議会

人口
7,887人
世帯数
3,626世帯

きょうじょ
共助・共生
かつき
活気と温もりのまちづくり

11 小針小学校区コミュニティ協議会

人口
11,562人
世帯数
4,792世帯

げんき
「元気なあいさつ」で
安心安全なまち

12 黒崎南ふれあい協議会

人口
4,071人
世帯数
1,270世帯

おとな
大人と子どもが
安心して暮らせる地域づくり

13 大野校区ふれあい協議会

人口
9,005人
世帯数
3,406世帯

こどもからお年寄りまで
健やかに暮らせるまち

14 立仏校区ふれあい協議会

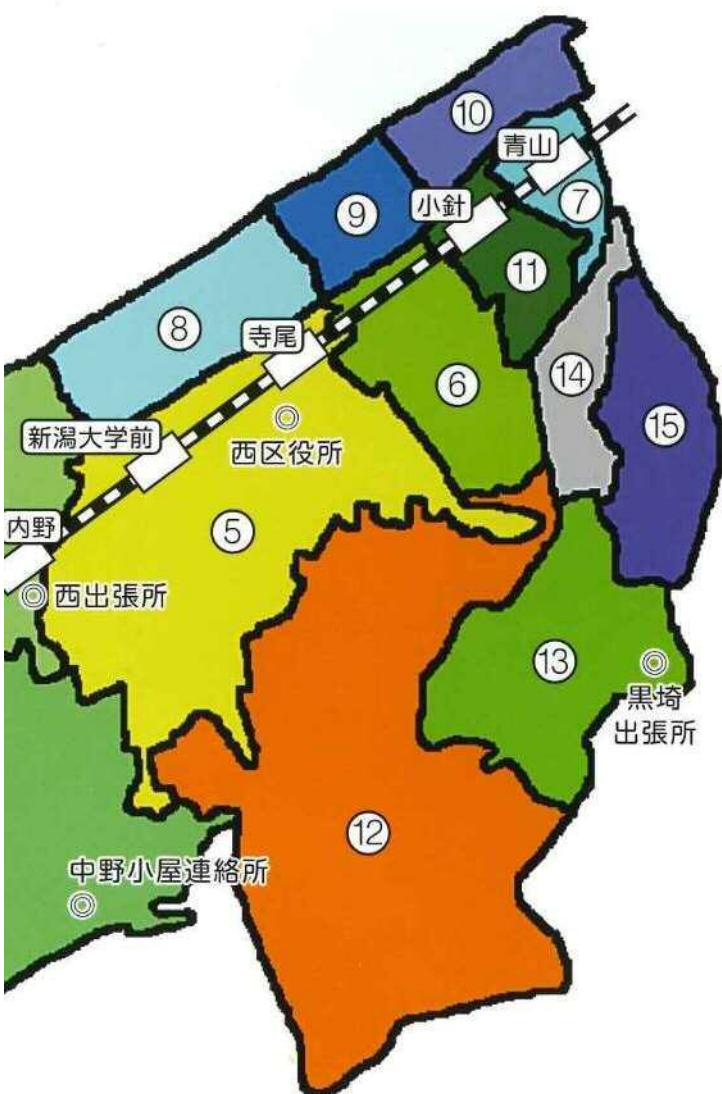
人口
6,687人
世帯数
2,607世帯

じゅうみんさんか
住民参加によって
充実した暮らしのできる
安心安全なまちづくり

15 山田校区ふれあい協議会

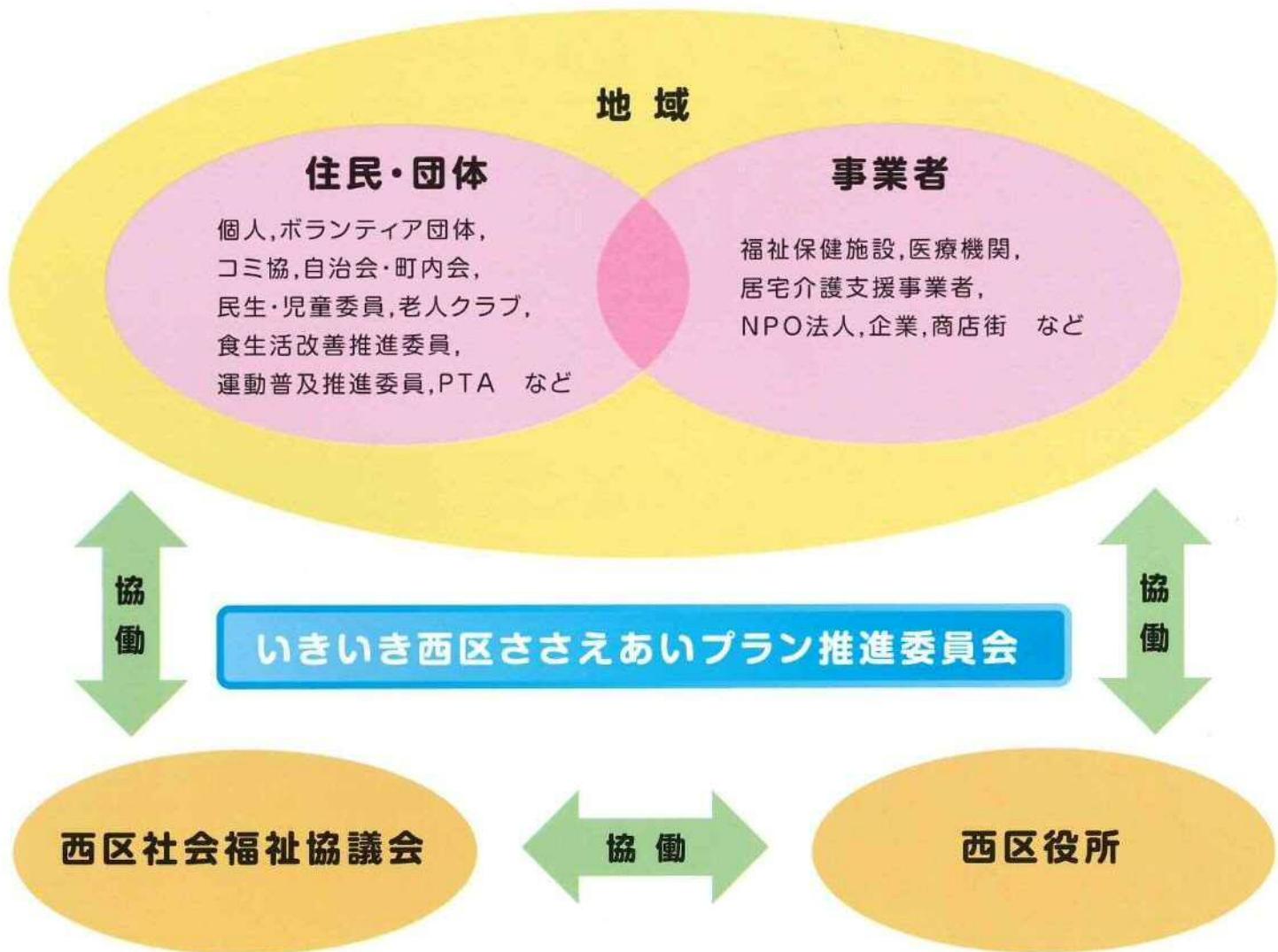
人口
7,438人
世帯数
2,931世帯

こどもも高齢者も安心して暮らし、
住民どうしのつながりで
支えあえるまちづくり



計画の推進

福祉関係団体及びコミュニティ協議会の代表、公募委員で構成する「いきいき西区ささえあいプラン推進委員会」で区全体計画の進行管理や点検、評価を行いながら、地域・区役所・区社会福祉協議会が協働して計画を推進していきます。



第2次 いきいき西区ささえあいプラン（概要版） 平成27年3月発行

新潟市西区役所健康福祉課

〒950-2097 新潟市西区寺尾東3-14-41
電話:025-264-7315 FAX:025-269-1670
E-mail:kenko.w@city.niigata.lg.jp



夢 希望
広がる笑顔
伸びゆく西区

新潟市西区社会福祉協議会

〒950-2054 新潟市西区寺尾東3-14-41
電話:025-211-1630 FAX:025-211-1631
E-mail:ward-csw.w@syakyo-niigatacity.or.jp

第3次 いきいき西区ささえあいプラン策定スケジュール

資料3 別紙

